

令和7年10月21日

福島市老人福祉センター浴室の営業再開について

レジオネラ属菌検出により営業を中止していた老人福祉センターの浴室について、10月22日(水)より営業を再開します。

記

これまでの経過と進捗

- 9月16日 レジオネラ属菌の定期検査実施(浴用水⇒年2回、シャワー水⇒年1回)
- 9月17日 (株)環境分析研究所から市長寿福祉課へ、女性浴室のシャワーよりレジオネラ属菌が基準値(10cfu/100ml)を超え検出された旨、報告が入る
- 9月18日 全館休館
- 9月22日 保健所衛生課による立入検査実施(長寿福祉課、清掃委託業者立会)
- 10月1日 浴室以外の営業を再開
- 10月1～15日 あらかわクリーンセンターの定期点検のため、老人福祉センターへの給湯停止
- 10月16日 シャワーヘッド等の消毒、再検査実施
- 10月20日 再検査の結果、基準値を下回っていることを確認
- 10月22日 浴室の営業を再開
 ※シャワー使用の際に、塩素滅菌をしていない地下水を使用しないよう、上水に切り替えて対応。

担当: 長寿福祉課 長寿福祉係
 課長 梅津、課長補佐 古川
 電話 024-525-7656(直通)